

連携の絆を深め、輝く明日へ



ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.798

2022

9



令和4年度中小企業団体
全道大会開催



札幌電気工業協同組合
創立70周年記念式典・祝賀会を開催！



支部だより（上川支部）

Contents

- 01 令和4年度中小企業団体全道大会開催
- 08 札幌電気工事業協同組合 創立70周年記念式典・祝賀会を開催！
令和4年度課題解決型組合集中支援事業（2次募集）の採択結果について
- 09 特定地域づくり事業協同組合制度普及セミナーを開催しました
組合DX啓発セミナー2022を開催しました
- 10 育児・介護休業制度の解説と最新の法改正ポイント
- 11 北海道経済産業局からのお知らせ
- 12 7月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
中小企業基盤整備機構からのお知らせ

令和4年度 中小企業組合検定試験のご案内

全国中小企業団体中央会による今年度の中小企業組合検定試験は、札幌市において次の日程で実施を予定しています。中小企業組合にもガバナンスの充実が求められる今、広く社会の信頼を高め社会的責任を果たすには、組合運営の経験と専門知識を備えた人材が必要です。組合の実務を担う皆さまの積極的な挑戦をお待ちしています。

1 試験日 令和4年12月4日(日)

2 試験時間 (1)組合会計 10:00~12:00
(2)組合制度 13:00~14:20
(3)組合運営 14:40~16:00

3 受験料

1科目受験	4,400円
2科目受験	5,500円
3科目受験	6,600円

※消費税等含む

4 お申込み

受験を希望される方には願書を送付しますので、以下のお問合せ先までご連絡ください。
10月14日(金)までに北海道中央会へ願書を送付し、受験料をお支払いください。

お問合せ先

北海道中小企業団体中央会(担当:企画情報部)

TEL:011-231-1919/FAX:011-271-1109



令和4年度 中小企業団体全道大会開催

8月3日、ホテル札幌ガーデンパレスにおいて「中小企業団体全道大会」を開催し、全道各地から中小企業団体の関係者など約130名が参加しました。

主催者挨拶では、尾池一仁会長が「新型コロナウイルス感染症の長期化に加え原油・原材料価格の高騰や円安、ウクライナ情勢など、中小企業・小規模事業者を取り巻く環境が依然として厳しいものとなっている中、デジタル化やグリーン社会への対応など会員事業者に共通する問題も多岐にわたり、解決の実現が容易ではないものもあるが、私ども中央会がスローガンとして掲げる『連携の絆を深め、輝く明日へ』を体現するため、政治家や行政をはじめとする関係者のご理解を得て会員の皆様の先頭に立って可能な限り実現させていきたい」と決意表明しました。次いで来賓を代表して、北海道経済産業局 岩永正嗣局長、北海道 浦本元人副知事、北海道議会 小畑保則議長、札幌市 町田隆敏副市長からそれぞれご祝辞をいただきました。

また、各政党を代表して自由民主党北海道支部連合会 富原亮幹事長、公明党北海道本部 阿知良寛美幹事長、国民民主党北海道総支部連合会 白木秀剛代表からもご挨拶をいただきました。

議案審議では、白井呉行副会長(協同組合日専連とかけ理事長)が議長となり、前年度決議に関する要望項目及び要望活動について、柄目事務局長から報告を行いました。

続いて、4項目の提出議案について松浦専務理事から趣旨説明が行われた後、満場一致で決議され、今後、国や道など関係機関に対し要望活動を展開していくこととなりました。



北海道経済産業局 岩永局長



北海道 浦本副知事



北海道議会 小畑議長



札幌市 町田副市長



尾池会長



議長 白井副会長



松浦専務理事



柄目事務局長

原油・原材料価格高騰等に関する要望

中小企業・小規模事業者にとって、原油・原材料の価格高騰は、事業継続に大きな影響を及ぼし、企業体の維持・継続を図るための収益を圧迫する事態となる一方で、適正価格による事業活動が困難な状況にあることから、高騰抑制やスムーズな価格転嫁に係る支援策が講じられるよう強く求めるものである。

【重点要望事項】

● 原油・原材料価格の高騰抑制に係る支援策の拡充

- 事業活動に必要な原油・原材料価格の高騰抑制に係る支援
- 原材料の安定供給に資する支援
- 急激な為替変動に対する影響緩和の支援

● 価格転嫁に関する支援

- 価格交渉力の弱い中小企業・小規模事業者のスムーズな価格転嫁を措置する取組の強化

新型コロナウイルス感染症に関する要望

新型コロナウイルス感染症の長期化は、本道経済や道民生活に大きな影響を及ぼし、多くの中小企業・小規模事業者が、業績や資金繰りの悪化に見舞われ、事業継続が懸念される事業者も出てきている。

これまで、国や道による支援策が措置されているが、未だ収束の見通しが立たず、時間の経過とともに中小企業・小規模事業者に寄り添った支援策が求められており、地域の実情を踏まえ、次の対策が早急に講じられることを強く求めるものである。

【重点要望事項】

● 事業継続に向けた切れ目のない支援策の実施・拡充

- 影響が完全に収束するまで支援策の継続的实施
- いまだ影響のある事業者への新たな支援金等の創設

● 影響の長期化に伴う資金繰り等の支援

- セーフティネット保証4号及び5号の指定の継続
- 国の実質無利子融資制度を継続、融資限度額の拡大と期間の延長

● 地域経済の需要喚起策の実施

- 地域の感染状況に応じた需要喚起策
- 複数年にわたる公共事業費の維持・拡充と地元事業者への優先発注

社会課題の解決に向けた対策に関する要望

社会課題の解決を図るためのデジタル社会の実現に向けた重点計画や2050年のカーボンニュートラルの実現に向けたグリーン社会への対応は、急速な社会環境の変化をもたらし、中小企業・小規模事業者がこれまで経験したことのない大変革となることが予想される。

こうした中、中小企業・小規模事業者が事業継続していくためには、柔軟で前向きな取組と挑戦が必要となることから、その機動性を活かすための支援が講じられることを求めるものである。

【重点要望事項】

● デジタル化に向けた支援

- 啓蒙普及・人材育成等の研修や専門家派遣等の支援
- 設備導入等の各種助成金・補助金支援の拡充

● グリーン社会への対応に向けた支援策

- 事業者の前向きな挑戦や変革を促す十分な周知
- 設備投資等に対する補助金や融資等の拡充

中小企業・小規模事業者の持続的発展に関する要望

I 景気・地域経済対策

本道の経済は、全体として緩やかに持ち直しているものの、雇用動向に弱い動きがみられるなど、依然として厳しい状況となっている。

加えて、少子高齢化やデジタル化への対応等の社会環境変化や気候変動に伴う原材料不足、災害の多発等の自然環境変化への対応に迫られている。

このため、地域の担い手である中小企業・小規模事業者の事業活動を活発にし、地域経済全体を底上げすることができる対策を積極的に講じることを求めるものである。

【重点要望事項】

● 地域実情を踏まえた最低賃金の設定

- 経済情勢などを十分に反映した水準の設定
- 賃上げを実施した事業者への補助金等

● 消費税インボイス制度導入の凍結を含めた慎重な対応

● 環境変動の影響を受ける水産業・林業関連事業者への対策強化

- 国内外からの安定的な調達体制を構築
- 設備修繕・改修・更新等の円滑な資金調達
- 保管・輸送コストに対する補助金の創設

Ⅱ 人材・雇用対策

地域の少子・高齢化や働き手の流出による生産年齢人口の減少や、新規学卒者等の若年者の非現業志向・離職率の高さから、人手不足を定年後の雇用延長等に頼らざるを得ない状況となっている。

このような中、中小企業・小規模事業者は、働き手を確保し事業継続を図るとともに、働き方改革への対応にも取り組む必要があることから、地域の実情を踏まえた人材・雇用対策を総合的に講じることを求めるものである。

【重点要望事項】

● 地域の就業対策と技術・技能人材の育成・承継支援

- 地域での就職や職場定着を促すため産学官の連携を強化
- 実践的技術の学習につながる技能大会、現場体験会への参加・運営への支援
- 地域の働く意欲の高い女性、高齢者の就業環境整備と事業者とのマッチング支援

Ⅲ 中小企業・小規模事業者対策

中小企業・小規模事業者は、地域の経済と雇用を支える存在として地域を活性化させ、発展に導く重要な役割を果たしてきたが、少子高齢化による人口減少による社会環境や産業構造の変革などの事業環境の変化に伴い、その活力の低下が懸念される。

地域の閉塞感を打開し、持続的発展を可能にするためには、中小企業・小規模事業者の事業活動を活発化させることが重要であることから、その妨げとなっている問題を解決するためのきめ細やかで実効性のある対策を積極的に講じることを求めるものである。

【重点要望事項】

● 中小企業連携組織対策の支援策拡充

- 中小企業連携組織対策事業への支援を強化
- 組合等の事業運営の支援金・助成金等の支援策を創設

● 「ものづくり補助金」の継続実施

- 恒常的事業として毎年度の当初予算で措置



IV 官公需対策

国の「中小企業者に関する国等の契約の方針」と、道の「中小企業等に対する受注機会の確保に関する推進方針」により、受注機会の増大のための手立てを講じているものの、それぞれの契約現場では、趣旨理解の意識は高まっておらず、中小企業・小規模事業者への発注は十分とはいえない状況にある。

このため、国及び道の方針の趣旨を発注部局や市町村に対し周知徹底するほか、地域の防災等の観点からも中小企業・小規模事業者への官公需対策の強化を求めるものである。

【重点要望事項】

● 官公需の受注機会確保と増大の徹底

- 「方針」に掲げる契約目標達成のため自治体の契約現場に趣旨を徹底
- 発注時期や発注量の平準化
- 新規中小企業・小規模事業者の活用
- 知的財産権の権利範囲の明確化の周知徹底

● 分離・分割発注及び少額随意契約の積極活用

- 分離・分割発注及び少額随意契約の積極的な活用
- 災害時の連携強化のための対応
- 地方自治法施行令第167条の2第1項に規定する適用限度額の引き上げ
- 官公需適格組合等への緊急随意契約の活用

V 商店街対策

商店街は専門性を持つ異業種の集積として、買物やサービス提供の場としてだけでなく、文化の伝承や防犯活動、災害時の復旧支援、高齢者対策や子育て活動の場として、コミュニティを支える公共的な高度生活インフラの役割を担ってきた。また、人口減少や少子高齢化が進展し、今後さらに、まちづくりを支える中核的な組織として、多様なニーズに応える活動が期待されている。

このため、まちづくりを支える中核的な組織と位置づけ、十分にその機能を発揮することができるよう、商店街が行う取組や活動に対し中長期的な支援を行うことを求めるものである。

【重点要望事項】

● まちづくりを支える中核的組織としての位置付けの明確化及び支援の拡充

- 都市再生に向けた的確な立地指導
- 商店街の共同施設の改修整備に対する支援
- 商店街が行う賑わいづくりの取組への支援

中央会会長表彰

永年にわたって組織の強化や事業の発展に功績のあった、優良組合2組合、組合等功労者41名(役員16名、組合員25名)、優良組合専従者1名と本会の永年勤続優良職員2名に対して北海道中央会会長による表彰が行われ、当日出席された方たちに会場で尾池会長から表彰トロフィーが贈呈されました。おめでとうございます!(敬称略)

優良組合

石狩市道路維持事業協同組合
理事長 藤田 靖則

小樽板金工業協同組合
理事長 北 幸治

組合等功労者

〈役員〉

林 幹雄(北海道環境整備事業協同組合 専務理事)
土橋 健次(札幌公衆浴場商業協同組合 理事)
田坂 和大(戦略経営ネットワーク協同組合 副理事長)
山岸 雅人(情報創造事業協同組合 専務理事)
中野 昭雄(道央青果協同組合 理事)
撫養 宣英(札幌質屋協同組合 専務理事)
藤田 靖則(石狩市道路維持事業協同組合 理事長)
竹内 稔雄(石狩市道路維持事業協同組合 理事)
吉川 惇子(江別ほほえみ株式会社 元理事長)
黒田 隆一(旭川塗装工業協同組合 副理事長)
山原 活志(釧根電気工事業協同組合 副理事長)
齊藤 則光(紋別国際交流協同組合 副理事長)
嘉成 正己(紋別国際交流協同組合 専務理事)
岩城 直人(小樽地方電気工事協同組合 理事長)
砂川 鉄夫(小樽倉庫事業協同組合 常務理事)
北 幸治(小樽板金工業協同組合 理事長)

〈組合員〉

株式会社エスラインギフ(札幌鉄工関連協同組合)
代表取締役社長 堀江 繁幸
株式会社BIOce 鍼灸治療院 セラピア(北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合)
代表取締役 大山 祐哉
東邦治療院(北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合)
宮崎 貴行
酒井鍼灸接骨院(北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合)
酒井 敏夫
鍼灸健社院 滝川(北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合)
谷口 浩二郎
株式会社J.フロンティア UGOKL 整骨院(北海道鍼灸マッサージ柔整協同組合)
代表取締役 杉田 光輝

株式会社山東建設(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 山田 裕一
建旺興業株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 細田 尚彦
有限会社石上建設(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 石上 登
日栄興業株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 櫻田 弦樹
北海道ニチレキ工事株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 中村 強
株式会社建商(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 山下 勝則
株式会社北集園(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 内田 信一
株式会社サン・ガーデン(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 土谷 秀樹
坂口水道設備株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 坂口 由幸
嘉屋興業株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 嘉屋 和良
株式会社島田工業(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 島田 圭一
尾崎設備工業株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 宮内 光則
槌本電設工業株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 槌本 明彦
有限会社恵友電設工業(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 作田 貴幸
野村電気株式会社(恵庭まちづくり協同組合)
代表取締役 野村 幸一

株式会社キムラ住設(函館管工事業協同組合)

代表取締役 木村 謙一

株式会社高丘設備工業(函館管工事業協同組合)

代表取締役 高橋 眞司

株式会社三益工業(函館管工事業協同組合)

代表取締役 神山 寿信

かねみ宮崎板金工業(小樽板金工業協同組合)

代表 宮崎 俊雄

組合等優良専従者

竹内美智子(情報創造事業協同組合 職員)

中央会永年勤続優良職員

牧村 大造(勤続30年以上)

堀井 宏行(勤続30年以上)



記念講演

平成28年から平成30年まで北海道経済産業局長を務められ、現在は東京を拠点に業界初の元・経産官僚弁理士として、全国でご活躍されている児嶋秀平氏を講師に迎え「中小企業を支える知財戦略～北海道経済の力強い発展のために～」と題して記念講演が行われました。

講演では、中小企業に知財戦略がなぜ必要かを問いながら、自社ブランドを半永久的に守るために必要な商標権などをいかに活用して地域ブランドを確立し、他地域や大企業との競争を勝ち取っていく戦略が重要であるかを分かりやすくご説明いただき、記念講演としてふさわしい内容となりました。



講師 児嶋 秀平氏

懇親パーティー

記念講演会終了後の懇親パーティーは、本会 野村佳史副会長(北海道ネットワーク運送事業協同組合連合会会長)の主催者挨拶後、北海道 中島俊明経済部長の乾杯で開宴し、参加者は終始和やかに交流し連携を深め、立憲民主党北海道総支部連合会 山根理広第二区総支部幹事長よりご挨拶をいただき、商工組合中央金庫 田岡靖之札幌支店長による中締めで全ての日程を終了しました。



野村副会長



北海道 中島経済部長



商工中金 田岡札幌支店長

創立70周年記念式典・祝賀会を開催!

7月19日、札幌電気工事業協同組合(小野寺涼一理事長、組合員476人)の創立70周年記念式典・祝賀会が、札幌パークホテルにおいて約190名の出席のもと開催されました。本来は、令和3年度の開催予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響から1年延期し、この度の開催となりました。

記念式典では、物故者への黙祷をささげた後、小野寺理事長の式辞で始まり、小野寺理事長は、「これからも社会的責任と存在価値の確立を目指し、電気保安の確保と地域社会に向けた安全安心の提供を重要なテーマとして事業展開を図る」と今後に向けた決意を述べました。その後、役員功労者及び永続組合員に対し、永年にわたる功績をたたえ、表彰状が授与されました。

その後、記念祝賀会が開催され、クラシック音楽の演奏や青年部が作成した動画「70年のあゆみ」が放映されるなど、和やかに執り行われました。



小野寺理事長



令和4年度課題解決型組合集中支援事業(2次募集)の採択結果について

本事業について、令和4年5月27日(金)から6月30日(木)まで募集を行い、応募のあった事業計画について選考委員会で選考した結果、次の事業を採択しましたので公表します。

事業概要

本会の会員組合及び会員組合に所属する組合員が行う、課題解決や新たな活路開拓等の先進的な取組費用の一部を助成する事業

No.	助成区分	組合・組合員名	テーマ
1	I-1型(組合)	北見地方中古自動車販売事業協同組合	新たな収益確保のための納車整備サービス及び中古パーツ共同販売事業の立ち上げ
2	I-1型(組合)	協同組合空知地区エルピーガス保安センター	新規組合員獲得と持続可能な組合運営を目指した新規LPガス業務管理システムの導入事業
3	I-1型(組合)	道南伝統食品協同組合	外部環境の変化に伴うコスト上昇及び品質劣化に対応するための大型除湿機導入事業
4	I-1型(組合)	南小樽市場協同組合	ムシできない虫の存在!! Withコロナは、虫との戦い。南小樽市場の『害虫駆除強化計画』
5	I-1型(組合)	室蘭地方中古自動車販売協同組合	～多くの方に安心してご利用いただけるために～ 利便性向上の為に車輛検査場の整備事業
6	II-1型(組合員)	株式会社北日本自動車共販	新設備導入による事業基盤の強化及び収益性向上のための取り組み
7	II-1型(組合員)	有限会社ハイ・ミートたなか	地域に根ざしたオリジナル商品の卸売販売開始に伴う専用パッケージの製作

お問合せ先

北海道中小企業団体中央会内(担当:連携支援部)

TEL:011-231-1919 FAX:011-271-1109

特定地域づくり事業協同組合制度普及セミナーを開催しました

本会では、8月23日にホテル札幌ガーデンパレスにおいて「特定地域づくり事業協同組合制度普及セミナー」を開催しました。当日は、会場参加とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッド形式で実施し、合わせて55名が参加しました。

最初に、総務省自治行政局地域自立応援課地域振興室 来島晋太郎総務事務官から制度の概要及び全国的な動向について、次いで、北海道総合政策部地域創生局地域政策課地域政策係 小田桐美穂主任から北海道の認定状況について、それぞれ説明が行われました。

続いて、先進事例の紹介として、石狩市浜益支所地域振興課 佐々木大樹課長から、浜益特定地域づくり事業協同組合の設立の経緯及び創業のポイントや今後の展望等について、中頓別町総務課政策経営室 参事で、中頓別町特定地域づくり事業協同組合 事務局長の矢部智彦氏から、組合の設立背景とプロセス、組合概要、事業計画、事業スキーム及び職員の年間スケジュール等について、それぞれ紹介が行われました。

その後、株式会社北海道アルバイト情報社くらしごと編集部 三浦智昭編集長から、北海道の求人概況や移住を考える人の動向、特定地域づくり事業協同組合で人材を採用する際の注意点等について説明が行われ、最後に、本会で支援・実施する組合設立や専門家派遣事業を紹介し全日程を終了しました。



石狩市浜益支所
地域振興課
佐々木課長



中頓別町総務課
政策経営室
矢部参事

組合DX啓発セミナー2022を開催しました

本会では、8月26日にホテルポールスター札幌において「組合DX啓発セミナー2022」を開催しました。当日は、会場参加とZoomによるオンライン参加を併用したハイブリッド形式で実施し、合わせて32名が参加しました。

DX（デジタルトランスフォーメーション）は、企業において、デジタル技術を活用して企業体制や事業を革新することで、生産性や競争力を増加させる取り組みです。中小企業組合においてもコロナ禍により経営環境は大きく変化し新たなビジネススタイルの構築を余儀なくされており、DXの必要性が高まってきていることから、DXの概要や組合におけるデジタル化のポイントについて説明等を行いました。

講師には、戦略経営ネットワーク協同組合の赤羽幸雄理事長を迎え、「仕事のやり方がデジタルで変わる～中小企業組合のDX入門～」と題してご講演いただきました。新型コロナウイルス感染症の影響やインボイス等の制度変更により、ビジネスにおけるデジタル技術の利活用は急速に進み、デジタル化への対応が求められていることの説明があった後、中小企業組合におけるデジタル化の現状を紹介し、IT経営で成功している企業の共通点やDX経営の段階的導入の手法、デジタル技術と組合や企業をつなぐ専門家の活用等について、事例を交えた紹介や情報提供が行われました。



戦略経営ネットワーク協同組合
赤羽理事長

育児・介護休業制度の解説と最新の法改正ポイント



森隆幸社会保険労務士事務所
特定社会保険労務士
森 隆幸 氏

育児介護休業制度とは、育児や介護をしながら働く労働者の継続的な就業を支援する目的でつくられた法律に基づいた休業制度のことをいいます。この法律の正式名称は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」といい、1991年に制定された「育児休業法（育児休業等に関する法律）」をもとに、1995年に大幅な改正が実施され、その後2021年に至るまで7回の改正が行われている法律です。そして育児介護休業法（通称）では、男女ともに、働く権利と育児・介護の両立を掲げ、以下の制度や義務を定めています。今回は各制度の概要と最新の法改正情報をご案内しましょう。

【育児休業制度とは？】

この制度は、原則として子が1歳に達するまで休業を取得できる制度です。もちろん、女性だけでなく男性労働者も対象になります。原則として子が1人につき1回の取得ですが、男性の育児参加促進や、育児と仕事の両立支援強化の目的で改正され、現在では、両親が育児休業を取得するなど一定の条件に該当した場合には最長1歳2か月に達するまで、保育所に入所できないなどの事情がある場合には最長2歳に達するまでの延長が可能になっています。

【介護休業制度とは？】

この制度は、「要介護状態」の家族を介護するために、労働者が休業を取得できる制度です。日々雇用される者を除く労働者が制度を利用でき、パートやアルバイトでも条件を満たすことで利用可能になります。対象家族1人につき、取得できる介護休業は3回まで、通算93日までの休業が可能です。介護休業では休業時に1人で介護を行うのではなく、地域包括支援センターやケアマネージャーに相談をし、利用できる介護サービスの検討などを行った上で、仕事を辞めずに家族の介護と両立できる体制をつくることを推奨しています。

【育児・介護共通の支援制度】

所定外・時間外労働の制限、深夜業務の制限、短時

間勤務制度、男性労働者の育児制度活用などは共通の支援制度として盛り込まれており、労働者はこれらの制度の利用を希望し、事業主に申し出ることができます。法規上の範囲を満たす対応や処置を講じることは事業主の義務です。制度利用を促進するため、育児・介護休業法の制度の利用を理由とした解雇、降格、減給、その他の労働者に不利益な取扱いをしてはならないと規定されています。また法規定を満たしていれば、事業主が社内体制や業務形態に合わせて、独自の休暇制度などを設けることも歓迎されています。

【2022年4月以降の育児・介護休業法改正の概要】

2021年6月に更なる育児・介護と仕事の両立支援を目的として法改正がなされました。改正の内容は2022年4月より、3段階に分けて施行されます。育児休業がより取得しやすくなるのが今回の改正のポイントであり、とくに「産後パパ育休（出生時育児休業）」「育児休業の分割取得」に注目が集まっています。概要は次の通りです。

◎2022年4月1日より

雇用環境整備や個別の周知・意向確認の措置の義務化及び有期雇用労働者の育児・介護休業取得要件の緩和

◎2022年10月1日より

「産後パパ育休」制度の開始、育児休業の分割取得と育児休業給付に関する規定整備

◎2023年4月1日より

育児休業の取得状況を公表するよう1,000人を超える企業への義務化

【まとめ】

育児・介護休業法の改正が3段階に分けて次々と施行されます。改正のポイントを確認し、就業規則の改訂や従業員への説明など、前もって準備しておきましょう。そして研修や相談窓口を整備し、組合や企業からの情報発信を継続的に行うことで、組織内に育児・介護休業制度への理解を深めて、多様な働き方を認め合う土壌を育てていきましょう。

北海道経済産業局からのお知らせです

BCPのはじめの一步 「事業継続力強化計画」をつくりませんか

9月1日は
「防災の日」

地震
感染症

明日起こるかもしれない、
自然災害や感染症等に備えましょう！

台風
サイバー
攻撃

①高まる事業リスク

- ✓ 近年、地震や台風等の自然災害が頻発化
- ✓ 感染症の脅威やサイバー攻撃の急増

②備えの重要性

- ✓ リスクへの備えが急務
- ✓ 事業を継続する力（事業継続力）の強化が重要

③4大経営資源への事前対策

- ✓ リスク発生で経営資源が毀損のおそれ
- ✓ 特に、4大経営資源（ヒト、モノ、カネ、情報）は、事前の対策が重要

「事業継続力強化計画」認定制度とは？

- ▶ 中小企業が行う、防災・減災等の事前対策に関する計画を経済産業大臣が認定
- ▶ 認定を受けた中小企業は、税制優遇や補助金の加点などの支援策を活用可能

〈申請・認定の流れ〉

中小企業・小規模事業者
連携して計画を実施する場合：
大企業や経済団体等の連携者

①計画の
策定・申請

②認定

経済産業大臣
(地方経済産業局長)

認定対象事業者

- 防災・減災等に取り組む中小企業・小規模事業者

計画の記載項目

- 事業継続力強化に取り組む目的
- ハザードマップ等を活用した自然災害等のリスクと事業活動への影響の想定
- 発災時の初動対応手順（安否確認、非常時体制、被害の確認・発信手順等）
- ヒト、モノ、カネ、情報を災害等から守るための現状と事前対策（今後の取組）
※「自社にとって必要で、すぐにでも始めることができる取組」を記載
- 平時からの推進体制（経営層のコミットメント）と、訓練、教育等の実施
- （連携して取り組む場合）連携体制と取組、取組に向けた関係者の合意

認定を受けた中小企業に対する支援策

- 防災・減災設備に対する税制措置
- 補助金の優先措置（ものづくり補助金等）
- 低利融資、信用保証枠の拡大等の金融支援
- 連携をいただける企業や地方自治体等からの支援措置
- 中小企業庁HP・局HPでの認定企業の公表
- 認定企業に活用いただけるロゴマークの付与
(会社案内や名刺で認定のPRが可能)



〈お問い合わせ先〉

北海道経済産業局
中小企業課
札幌市北区北8条西2-1-1
札幌第1合同庁舎
電話：011-709-1783

7月の道内景況 情報連絡員レポート

主要DI全て低下 コロナ感染者増による影響の懸念



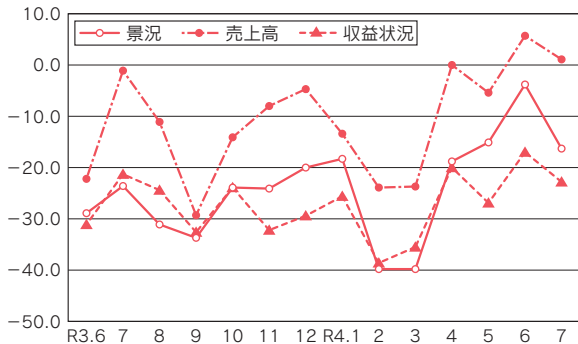
概況

全業種の主要DIは、「景況」、「売上高」、「収益状況」の全てにおいて前月より低下し、特に「景況」は大きくマイナスとなった。

情報連絡員からの報告によると、製造業では、「売上高」、「収益状況」、「販売価格」、「取引条件」、「資金繰り」において改善が見られるが、原材料高騰に伴う価格転嫁に苦慮しているとの声があり、依然として厳しい状況となっている。

非製造業では、「景況」、「売上高」、「収益状況」、「取引条件」において大きく低下しており、小売業や卸売業を中心に観光客や人通りが増えてきているとの声があるものの、7月後半からの全国的な新型コロナウイルス感染者の増加により、イベントの中止や予約のキャンセル等による収益の減少など、今後の経営への影響が懸念されている。

主要DIの推移



景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	6月	7月	前月比	6月	7月	前月比	6月	7月	前月比
景況	☁️ △3.8	☔️ △16.3	↘️ △12.5	☔️ △13.0	☔️ △18.2	↘️ △5.1	☁️ 3.3	☔️ △15.3	↘️ △18.6
売上高	☁️ 5.7	☁️ 1.1	↘️ △4.6	☔️ △13.0	☔️ △12.1	↗️ 0.9	☀️ 20.0	☁️ 8.5	↘️ △11.5
収益状況	☔️ △17.0	☔️ △22.8	↘️ △5.8	☔️ △26.1	☔️ △21.2	↗️ 4.9	☁️ △10.0	☔️ △23.7	↘️ △13.7
販売価格	☀️ 24.5	☀️ 27.2	↗️ 2.6	☀️ 21.7	☀️ 27.3	↗️ 5.5	☀️ 26.7	☀️ 27.1	↗️ 0.5
取引条件	☁️ △5.7	☁️ △9.8	↘️ △4.1	☁️ △8.7	☁️ 0.0	↗️ 8.7	☁️ △3.3	☔️ △15.3	↘️ △11.9
資金繰り	☁️ △9.4	☁️ △4.3	↗️ 5.1	☔️ △17.4	☁️ 0.0	↗️ 17.4	☁️ △3.3	☁️ △6.8	↘️ △3.4
雇用人員	☔️ △20.8	☔️ △15.2	↗️ 5.5	☔️ △13.0	☔️ △15.2	↘️ △2.1	☔️ △26.7	☔️ △15.3	↗️ 11.4

(凡例) 30以上 ☀️ 10~29 ☔️ 9~△10 ☁️ △11~△29 ☔️ △30以下 ☔️

天気図の見方 各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気表示は凡例のとおりです。

製造業

食料品

- 組合員の加工場は、帆立加工を主体に稼働しており、今期については前期よりも若干水揚げ量が減少予想となっているが、貝自体の質(大きさ、油分等)は良好。今後、秋鮭シーズンとなるが、地方の共通的な悩みとして、人員が不足している。特に水産業など、一次産業は厳しい状況であり、人を集めるために短期雇用等を含めて人件費増加となっており、漁獲量減少に伴う原材料の価格上昇と重なり利益率圧迫となってきた。(網走)
- 組合員は小売主体であり、人流の回復から景況が好転しているが、円安及びウクライナ侵攻のため、原料価格の高騰によりプラスマイナス0となっている。(小樽)
- 味噌出荷量(道内); 単月(令和4年6月) 前年対比 106.9%
醤油出荷量(道内); 単月(令和4年6月) 前年対比 98.8%
令和4年1月~6月の道内・累計出荷量; 味噌 前年対比 99.8%
令和4年1月~6月の道内・累計出荷量; 醤油 前年対比 96.8%
令和4年1月~5月の全国・累計出荷量; 味噌 前年対比 100.3%
令和4年1月~5月の全国・累計出荷量; 醤油 前年対比 100.2%
・原料価格の高騰、為替の円安による製造コストの上昇、物流コスト等の上昇により、厳しい状況が続いている。(全道)

木材・木製品

- 7月期もこれまでと同様にトドマツ原木は、カラマツ原木不足により需要が増加している状況。また、トドマツ原木の移出は、本州製材工場がスギ材で土場がいっぱいになり船が止まっているとの情報がある。トドマツ製材工場は原木確保に一服感が出てきている模様。市況については、地域差があるが、保合で推移。
・7月期のカラマツ原木は、入荷量に比べて消費量が増加していることから強度な原木不足となっている。また、3.65m材の出材が少ないよう、4.00m材が多く出材されていることから不足が解消されない。価格は上昇している状況。市況については、強保合で推移。
- ・製材市況は、建築材、産業用資材共に、ロシア・ウッドショックの影響で、価格上昇が見込まれる状況にあるが、ここに来て、北米材、欧州材の入荷が大量にあり、港の倉庫がいっぱいとなっている。その結果今後、道産材の動向を注視していくこととなるが、原木価格の上昇分を転嫁できるかが心配である。市況については、エゾ・トドマツは、保合~強保合が見込まれる。カラマツは、強保合。
- ・紙原料は、原木価格が上昇していることからチップ買取価格の上乗せを希望する事業者が多くある模様。
- ・木質バイオマス原料については、順調に集荷されている。
- ・広葉樹原木については、供給期で無いため需要が減少。
- ・カラマツの不足感が慢性化し、移出も止まっているとの話であるが、未だに取引合いになっていることから、政策的にカラマツ原木供給を図ることは必要ではないかと考える。(全道)
- 輸入材は入荷しているが逆に住宅着工数が減少しており、昨年までと状況が変わってきている。今後、この高い製材をどのように捌いていくかが課題となる。(十勝)

窯業・土石製品

- 釧路地域では、工事の発注が前年比で遅れているため、売上が減少している。ゼロ国債の予算が減少したことも影響している。(全道)
- 元請からの見積り依頼件数が微増傾向になってきている。しかし値上げはほとんど

受け入れてもらえていない状況が続いている。(全道)

- 7月の生コン出荷量はおよそ347千m³。(前年同月比90.3%)
・地域別には、前年同月を上回った分会(協組)は29分会(協組)中、10分会(協組)で前年(増加は17分会(協組))を下回った。前年同月と比較して、増加したのは南北北海道、北渡島、宗谷など。一方、減少したのは千歳地区、北見地方、富良野地区などであった。(全道)
- 原材料高騰
・前年同期と比べ販売価格は上昇しているものの原材料の高騰で帳消しとなり収益は悪化。(空知)

一般機器

- コストアップ部分を販売価格に転嫁中であるが、進行率は40%程度である。(旭川)
- 材料コスト、電気料金的大幅アップ、ガソリン等も値上がり傾向だが、業者間の利益度外視と思われる見積り価格競争があり価格転嫁しにくいとする事業者がある。コスト増を考慮した適正な価格での受発注システム構築が出来ないものか。
・地方創生には大都市から地方に仕事を移し、生み出す事が重要。再生エネルギー政策、IT分野だけでなく食糧生産や物流を含め鉄道含む交通網の維持・進化を国家プロジェクトで実行。第2青函トンネル建設(自動車・貨物の動線強化)、新幹線等の高速鉄道を道東・道北に延伸することによって、大都市からの移住・交流を推進することも重要。少子化高齢化対策(地方の働き場所確保など雇用対策・マッチング・出産子育て・介護支援)の拡充が不可欠。子育て世帯への支援充実、女性の労働力確保と国としての人口・人材確保につながる。(札幌)

鉄鋼・金属

- 海運市況の回復で、造船需要も回復傾向で落ち込んでいた工事も2年程度確保したが、ウクライナ情勢による混乱で船用品の納期遅れが依然として続き厳しい状況。特に鋼材価格の高騰は造船所の経営を直撃している。(室蘭)
- 材料用スラップ相場が4月下旬をピークに25%値下がり。
・半導体不足、輸入部品不足で設備保全・更新に3か月から1年がかかる。
・フェリー輸送でサーチャージ制が導入され運賃が20%上昇。(全道)

その他

- 洋紙は追加値上げが発表され1年間で30%の値上げとなる模様。板紙も年内の値上げは避けられない観測である。
- 7/20の日経新聞に大手製紙メーカーの値上げが発表された。(洋紙15%以上・段ボール15/KG以上)
- 全農向け原紙の情報であるが、北海道と長野を除いた各県連は加工賃の補正があった。一部の広域ユーザー向け支給原紙も値上未定先が数件ある。
- コロナ資金を運転資金に費やした企業で、業績の回復がない見込みない所の与信問題が懸念されはじめた。
- 選択肢が少なく購入先の変更はできないが、トップ企業は業界の規範となる行動をとってほしいものである。(全道)
- 資材・原材料値上げによる価格転嫁が、すべての顧客にご理解頂けるか今後の交渉次第となっている。(札幌)
- 相対的な仕事量は昨年より減っている。また、発注時期が偏っており集中的になる傾向にあるので、組合員によっては捌ききれなく他社に外注する業者もあり、収益的には減益である。(札幌)

非製造業

卸売業

- コロナに関する行動制限がなくなり、中高年向けの商品や観光業の需要が動き出して業況は持ち直し感があるが、コロナ感染の爆発的拡大により陰りが出始めている。商品価格の上昇もあって個人消費の減少が懸念される。(札幌)
- 行動制限のない夏休み期間となっているが、7月中旬頃からコロナ感染者数が増加傾向に転じ、ここ十数では感染者数の過去最高記録更新もあり、今後の組合行事や事業について、見直し(開催の中止や延期・縮小など)を迫られる状況である。(帯広)
- 今年は、昨年ほど暑さが厳しくなく、菓子にとっては好条件だったが、内食化の薄れ、また価格改定が本格化しているため、動きは若干鈍い。また取引先から価格改定の補填を迫られることも出てきている。(全道)

小売業

- 創業122年、地元資本では道内で唯一の百貨店が来年1月末で閉店すると報道があった。近年の売上減少と新型コロナウイルスで追い打ちをかけられたようで、残念でならない。閉店まで半年余り、8月には『閉店感謝セール』と称してセールを実施。最終日まで計5回閉店セールを行うとの事で、期間中は店の歴史を振り返るミニ回顧展も企画される。今後、地方創生ベンチャー企業(帯広市)が主導で再建計画が検討されているとの事で帯広市、及び周辺の町村の為に良い方向で再建されることを願う。(帯広)
- 【業界情勢】
 - ・先月より鋭意準備を進めて参りました「タマポンギフト」事業だが、この度、今月中旬に販売開始となり、早速、連日お申し込みをいただいているところ。当連合会の一店逸品ブランド「セレクト朝市」のPRもさることながら、新たな販路拡大に向け、期待の持てるスタートとなっている。
 - ・18日に全国初のプリのアンテナショップ「函館朝市地プリショップ」が、函館朝市駅二市場内にオープンした。今年開発した「函館プリ塩ラーメン」をはじめ、函館プリたれカツ、函館プリたれカツパーガーが店内飲食できるほか、プリ加工品も販売されている。初日から沢山のお客様や報道陣が詰めかけ、話題性もあり連日賑わいを見せている。(函館)

- 7月は前年比マイナスの組合員店が目立った。衣料販売は洋服がプラス、呉服がマイナス、時計、メガネもマイナス推移、燃料販売だけが安定のプラスだが薄利は変わらず。組合員の状況は、観光客の動きが活発となり観光関連業種は好調に推移、自社カード会員の地方売上もプラスとなっているもの、地元商店の取扱いは前年比を大きく落としている。(釧路)

- 物販見込 前年比 100.0% 融資 前年比 92.1%
 - ・旭川買物公園50周年事業等の各種イベントが中心市街地を中心に開催され、観光客や人通りが増えてコロナ以前の活気を取り戻しつつあったが、7/20頃からの全国的な感染拡大の影響で人通りが徐々に減少し、売上は前年並みに留まった。業種別では前年と比較して設備関係217%・旅行業179%・家電135%・高速道路123%と増加した一方、家具83%・自動車関連が78%と減少した。(旭川)

- 組合全体の前年比は99.8%だった。食品・スーパー関連の前年比は98%と持ち直している。ホームセンターの前年比は85.4%と依然低調が続いており、これらを除く業種の前年比は117%と2か月続けて昨年を上回っている。芦別でもコロナ感染者の人数は多いが、重症化が減っていることから店頭に来る客が戻りつつある。(芦別)

- 7月20日位からのコロナ感染者増で先行きが不安になってきている。商品の入荷も少なく、さんまが1本1万円ととんでもない価格になり、サーモン・鮭・かに・まぐろ等が年末に向けてかなり不透明。
 - ・商品の値上げがひどく、ホテル・飲食店の販売価格を上げることができないため、店の利益が厳しい状況。(道央)

- 価格転嫁している加盟店と、価格転嫁できずに消費者ばかりを気にしている加盟店があり、今のままでは収益性が問題となり、経営に支障をきたしてしまう可能性がある。今後は経営指導を踏まえた情報収集が必要となる。(日高)

- 知床沖観光船沈没事故が与えた影響は大きく観光客が来ても宿泊や乗船が激減している状況である。また、この影響により今年実施予定であった「なぶがたまつり」[斜里神社例大祭]「産業祭」など各種イベントが自粛となっている。更にここに来てコロナ感染症の拡大は、商業者にとって大きな痛手である。(斜里)

- 7月取扱高は、前年比118%の状況。
 - ・7月は商店街の人通りが増加して、コロナから回復していると感じた。国内旅行者も増加して、各地での地域祭りの開催がありアフターコロナ対応が確実に進んでいる。(苫小牧)

- 観光客もどって来た感じがある。しかし地元客がきていないという日が多いとの声もある。(小樽)

- コロナ感染者が増加し、気分的には落ち着かない状況ではあるが、エアコンを中心に昨年並みの数字は維持できそう。(全道)

- 売上高対前年比100.07%と横ばい。
 - ・大口先の売上も戻りつつあり、前年実績をキープした。(札幌)

- 7月の前半は6月に引き続き、旅行会社の団体ツアーや、関東関西方面からの修学旅行のお客様が多くみられたが、7月の後半から感染者が少しずつ増えてきてツアー客等も減少傾向になってきた。
 - ・毎月開催の和商の日も市民のお客様で増加はしているが、全国的に問題になっている物価高の影響があり、商品の高騰と共に資材等も高騰して値上げは避けられない状況である。
 - ・コロナ対策として、来店客にはマスクの着用、出入り口にはアルコール消毒を設置し、館内放送にてお願いをし、定期的に入出口を開放し、換気対策を実施している。店内の、お客様が利用したテーブルには、飛沫対策のアクリル板を設置し、テーブルやイスはこまめにアルコール消毒をしている。(釧路)

- 中東原油価格をみると、前月後半からの下落基調が月半ばまで続くなど、比較的落ち着いた動きとなった。
 - ・道内のSS店頭小売価格は、政府の燃料油価格激変緩和対策事業により、1リットル当たり169円程度と、前月を若干下回る価格となった。また、7月の全国ベースでのガソリン販売量は、月半ばまでは前年を大きく上回ったが、月後半はまた前年割れとなった。原油価格の高騰が続けば、SS店頭小売価格も引き続き高値で推移することになり、ガソリン等の販売量への影響が

- 懸念される。(全道)

- 7月1日のWTI原油価格は108.43ドルで先月から見て6.83ドルの反落でスタートした。これは世界的な景気減退でエネルギー需要が細るとの思惑による要因が主なもの。その後中国のコロナ感染再拡大。米欧の景気懸念もあり大きく反落、29日でのWTI価格は98.62ドルとなっている。

- 【組合員情勢】
 - ・7月は原油価格が下落し国の激変緩和対策事業の元売りに対する補助もありSSでの販売価格も大きく降改定された。しかし組合員の収支状況は量販店に引きずられ相変わらず圧縮状態が続いている。(旭川)

- 社会経済活動も徐々に再開され、大手では約2年ぶりで開催を再開した。ここに来て全国的に感染拡大し中小は開催出来ない事態となる。原材料、飼料の価格高騰を販売価格へ転嫁できていない。大手は7月度より価格を上げてきているが中小は転嫁できずにいる。(全道)

- 7月は中古車の発生も少なく、夏枯れという状態。燃料高騰や半導体の影響を受けている新車の納車遅れも相まって、中古車在庫の数は店舗により二極化していくと予想される。(札幌)

- コロナ感染症及びウクライナ侵襲の影響により、自動車の生産が追い付かず、販売する在庫が減少している。また、原材料の輸入等にも影響が出ており、自動車部品、油脂類、工具、設備機器も一部品薄となっている。(北見)

商店街

- 飲食業におけるコロナ禍の影響は、他地域と同様にいまだ厳しい状況にある。(函館)

- 市内百貨店の6月上高は、3億2,958万円(前年同月比7.6%増)。
 - ・7月共通駐車券の利用は、前年同月比98.5%、買物共通パス券は、前年同月比33.3%。来街者も少しずつ増え人の動きも出て来ているが、厳しい状況は続いている。(帯広)

サービス業

- 新型コロナウイルスによって道内の中小IT企業80%以上でテレワーク勤務が常態化している。長時間勤務の抑止や有給休暇の取得、出勤時間の削減等が促進されて働き方が大きく変化した。勤務時間と私的時間の切り分けの難しさが露呈した労務管理、上司や同僚とのコミュニケーション不足、メンタル面での精神的ダメージ等々のテレワーク勤務の弊害も指摘されている。そのため、出勤と在宅勤務の両方を奨励するハイブリッド勤務を取り入れる道内中小IT企業が増加している。又、離職防止を含めて、コミュニケーション不足が解消できるようなオフィス環境へのリニューアルや、納得感が得られる評価制度を導入するなど、人材確保策、離職防止策、生産性向上策のための様々な取り組みが導入され始めた。

- 道内中小IT企業内でメンタル面で悩みを抱える技術人材が増加傾向で、それが原因で離職するケースが少なからず発生している。健康問題、セクハラ・パワハラ、育児介護、仕事と家庭、人間関係等々、この業界は悩みを抱える従業員が多く存在する。しかし、企業内での対応は難しく、相談できるサポート体制も少ないのが実情で、今後も増加することが予測できることから、専門人材が技術人材の悩みをITを使って秘密保持でサポートできる組織や体制の整備が必要ではないかと思われる。(全道)

- 道内外ともに観光客の動きが活発になり昨年対比増、特に道内客はどうみん割の効果もあり、令和元年を上回る集客となった。一方、7月の連休明けにより全国的な感染者数の増加によるものか、8月の宿泊予約のキャンセルが出始めている。(十勝)

- 外出制限がなくなったことにより好転。(全道)

- コロナの感染がまた増加の傾向、燃料等の高騰と拍車がかかり、今後の営業状態が懸念される。(全道)

建設業

- 塗料については、昨年から二度にわたり値上げ、副資材についても年度当初の価格は9月から値上げする旨メーカー側から販売店に通知されており、販売店も同様に値上げの意向。これらの値上げ分を工事費に転嫁できない。(札幌)

- 令和4年7月の業況として、公共工事も入札物件が増えてくる時期であり、また民間物件も計画されており、工事の物件数的にある程度出てきている様に感じられる。価格的にはまだまだ厳しい価格で競り合っ受注する状況は変わらないと思うが、慢性的な人手不足がピークに達する状況に陥ると、価格よりも人員確保を優先せざるを得ない状況になる事が想定されるので、市場の動向など情報収集は必要になってくる。(全道)

- 【組合員の業況】
 - ・6月の議会において、水道関連事業の補正予算が追加されたことから7月下旬に工事が発注され、残りの工事は1本。

- 【問題点】
 - ・工事に関する管単価が異常な値上がりとなっていて、業者は見積・積算に苦労している。(地域の実情)

- 7月上旬まではコロナ感染者は落ち着いていたが後半から感染者が急増しており、これらで多くのイベントがあり感染拡大が懸念される。(名寄)

運輸業

- 運賃値上げ交渉をしている。
 - ・売上高については全般に貨物量は減っている。(小樽)

- 個人事業主として運送業を営む赤帽組合員の中でも組合依存型の組合員は、組合員減少により脱退者の仕事を残った物でこなしているため組合員一人当たりの月平均売上は向上しているが、これ以上の組合員減少に歯止めがかけられない場合は仕事を断ることが発生する。(既に台数を減らしているチャーター先は発生している) また、組合依存型ではない組合員は順調に売上を確保している組合員が多い。(全道)

- ①軟弱野菜については、昨年の作柄が悪かったため、前年比において多少荷動きがあった。

- ②一般消費材についてもコロナによる制限が少ないためか、前年から若干ではあるが増加している。

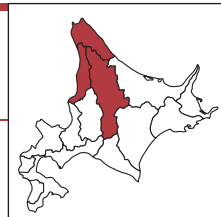
- ③建築関係については、資材の高騰により荷動きが鈍化している。(石狩)

支部だより



上川・宗谷支部(旭川市)

所管／上川・宗谷総合振興局・留萌振興局管内
駐在職員／小野事務所長・渡邊主任・安武主事



マンホール蓋が繋げる未来～きれいな豊富町を創る～

その地域の名産や特色をモチーフにしているデザインマンホールをご存じでしょうか。写真を撮ることを目的に訪れる愛好家がいるほど、その人気は日本全国で高まっています。

豊富町産廃処理協同組合(佐々木正義理事長)は、豊富町の下水道事業で発生した下水道汚泥を受け入れています。「きれいな豊富町を創る」という目的で一致する組合と町下水道事業。組合は、デザインマンホールを活用した取組を企画しました。

令和3年1月、組合は豊富町のきれいなまちづくりと観光の一助となることを願い「とよとみモーマンホール」(写真1)を作成し豊富町へ寄贈しました。

令和3年度には更なる取組として、町内の小中学生を対象に、マンホールデザインを募集。入選した2つのデザインマンホール(写真2)を作成し、令和3年12月に町へ寄贈しました。これら2つ取組には河田町長

から感謝状がそれぞれ贈られています。

町内の小中学生が描いた2つ

のデザインの1つには豊富町のシンボルでもある「自然と牛」、もう一つには豊富町の「未来の平和」が描かれています。こうした取組によって、地域社会の持続的発展が期待されます。



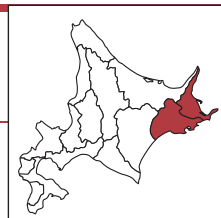
とよとみモーマンホール(写真1)



入選したデザインマンホール(写真2)

釧根支部(釧路市)

所管／釧路総合振興局・根室振興局管内
駐在職員／長谷川事務所長



消費税インボイス制度対応セミナーを開催しました！

当支部では、令和4年7月28日、ANAクラウンプラザホテル釧路において、施行日がいよいよ来年10月に迫った消費税インボイス制度への理解促進を図るため、本年度1回目となる研修会を開催しました。当日は会場参加とオンライン参加を併せて21名が受講しました。

本研修会は二部構成で実施し、第一部は合同会社吉田経営研究所代表社員で税理士資格を持つ吉田聡氏を講師に迎え、「制度開始まであと1年！！慌てな



いたための『消費税インボイス制度対応セミナー』と題し、課税事業者と免税事業者それぞれの

立場から見たインボイス制度導入によって事業活動に生じる影響とその対応策、インボイス発行事業者登録の要否を検討する際のポイントが解説されました。

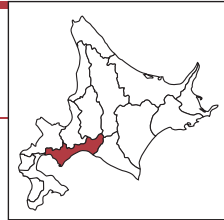
続く第二部では、北海道経済産業局産業部中小企業課の課長補佐を務める綿貫響氏が札幌からオンラインで登壇し、インボイス制度への対応を目的に事業者が設備投資や販路開拓の取組を行った際に活用できる「IT導入補助金」や「小規模事業者持続化補助金」といった国の施策が紹介され、受講者は熱心に耳を傾けていました。

中央会では、消費税インボイス制度への対応を検討している組合や組合員事業者を対象に、講習会の開催や窓口相談、専門家派遣等を通じて支援を行っておりますので、本部・各支部までお気軽にお問合せください。



胆振支部(室蘭市)

所管/胆振総合振興局管内
駐在職員/増田事務所長・渡辺主事



室蘭の歴史と展望

—開港150周年、市制施行100周年を迎えて—

室蘭市は豊かな自然と優れた産業技術が調和した街であり、今年で開港150年・市制施行100年の節目を迎えました。8月に行われた記念式典で青山市長は「人と自然と工場が共存し、いつまでも美しいまちの風景を残していけるよう、ゼロカーボンシティを目指し、地域や北海道、日本、世界に貢献していく」と式辞を述べました。

1872年、室蘭港が開港して渡島管内の森町との定期航路が結ばれました。84年には、夕張や三笠で採掘した石炭の積出しが室蘭港で行われました。「鉄のまち」としての始まりは1907年の日本製鋼所、09年の北炭輪西製鉄場(=後の日本製鉄室蘭製鉄所)の開業です。太平洋戦争終結後から1970年代までは、石炭などの貨物の取扱いにより戦後復興を後押しする役割を担いました。この頃、市内には数多くの企業が誕生し、市民生活も大きく向上しました。98年には白鳥大橋の

開通により、市内が輪でつながるサークル都市となりました。2020年には、日本製鉄室蘭製鉄所の第2高炉に、AIによって操業オペレーションを支援するシステムが導入されました。

現在の室蘭は、2050年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロを目指す「ゼロカーボンシティ」を宣言しており、産学官の連携による洋上風力発電や水素エネルギーの実用化に向けた取組を進めています。また、自家用車がない人でも便利に移動できる街の実現に向けたプロジェクト「いってきマース」など、様々な実証実験が行われています。



「室蘭市開港150年・市制施行100年」

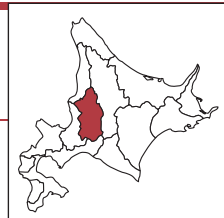


「室蘭MaaSプロジェクト「いってきマース」」



空知支部(岩見沢市)

所管/空知総合振興局管内
担当/連携支援部 外川主査



「幻の黒千石大豆」で美味しい健康ライフを！

幻の黒大豆と呼ばれている「黒千石大豆」をご存じでしょうか。黒千石大豆は、古くから栽培されていた北海道原産の黒大豆ですが、栽培方法の難しさから1970年代に一度生産が途絶え、「幻の黒大豆」と呼ばれました。平成17年に北竜町など24戸の農家が栽培を開始し、現在は空知や石狩を始め道内12地区57戸が作付けを行い、約250トン収穫をするまでになっています。

この黒千石大豆の生産・加工・販売を一手に手掛け



ているのが、北空知の北竜町に拠点を置いている黒千石事業協同組合(高田幸男理事長、組合員57人)です。

黒千石大豆の希少性や健康機能性、何よりもその美味しさの普及のため、積極的な事業展開を行っています。他の大豆と比較して、アントシアニンが豊富であるなど黒千石大豆の栄養を手軽に摂取できるよう、「きな粉」や「どん」など様々な加工食品を開発販売し、最近では、肉の代替として「黒千石大豆ミート」や、オール北海道の原料で作った「豆ごはんセット」を主力商品として卸売、小売ともに力を入れています。

直径5mm程の極小粒大豆ですが、一粒一粒に秘められた栄養や美味しさは格別です。ぜひ、幻の黒千石大豆を味わってみてはいかがでしょうか。

〈黒千石事業協同組合ネットショップ〉

<https://kurosengoku.or.jp/>

中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



No. 32

中堅管理者研修②

自分を磨き、組織を成長させる 自律型上司の在り方

11月14日(月)～16日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・その候補者



新任管理者から中堅管理者へと脱皮し、より高いマネジメント能力を得るための土台である、自身の意識・意欲と組織をまとめる力を向上させる術を学びます。

No. 33

企業法務講座

企業法務と リスクマネジメントの勘所

11月21日(月)～22日(火)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部・その候補者



中小企業が直面しやすい法的トラブルを未然に防ぐための企業法務の基礎を習得し、多様で複雑なリスクに対応するリスクマネジメントのあり方を学びます。

No. 34

会計情報活用講座(札幌キャンパス開催)

1日でわかる！ 「利益を生み出す力」のポイント

11月29日(火)

受講料：16,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部・その候補者



現状の財務構造からどのように利益を生み出すかを演習を交えて学び、利益・資金計画を実現するための進捗管理のポイントを身につけます。

No. 35

OJTで育てる自律型人材(札幌キャンパス開催)

主体的に行動できる 部下を育てる知識とスキル

NEW

12月7日(水)～8日(木)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・グループリーダー



部下のやる気を引き出し、「自律型人材」へと成長させるために必要となる考え方やスキルを、ケーススタディやロールプレイを通じて実践的に学びます。

No. 36

部下のやる気と能力を引き出す指導法

部下を育て 組織力を高める手法を学ぶ

12月12日(月)～14日(水)

受講料：32,000円(税込)

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者



管理者の役割及び部下指導の基本的な考え方を学んだ上で、現場で活用できる手法と計画的な部下育成の取り組み方について、演習を交えて学びます。

No. 48

従業員のための健康経営講座(札幌キャンパス開催)

企業活力の源泉は 従業員の健康管理から！

NEW

2023年1月11日(水)～12日(木)

受講料：22,000円(税込)

対象レベル：経営者・経営幹部



雇用を取り巻く最新事情と働き方の変化を理解した上で、働きやすい職場環境づくりや健康増進、メンタルヘルスクアの重要性を事例を通して学びます。

講座内容詳細は

中小 旭川

検索

初めての方は

旭川校トリセツ

検索

資料請求や講座内容についてお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



国が準備したセーフティネット

安心の材料をご提供します。

小規模企業共済制度

●制度の特長

- 1 経営者のための退職金制度**
小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。
- 2 掛金は全額所得控除**
掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。
- 3 受取時も税制メリット**
共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

契約者貸付けの利用が可能

契約者（一定の資格者）の方は、緊急時や災害時などに事業資金等の貸付けが受けられます。

共済金の受給権は差押禁止

共済金・解約手当金の受給権は、国税等滞納の差押え以外は差押禁止債権として保護されます。

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします



経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

- 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け**
「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。
- 2 貸付条件は無担保・無保証人**
共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。
- 3 掛金は税法上損金（法人）または必要経費（個人事業）に**
掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

取引先の倒産から
会社を守る制度です！

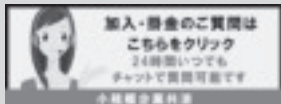


共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

チャットボット

なら
24時間・365日
お問い合わせに
お答えします

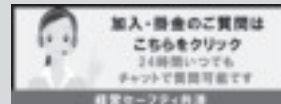
加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは下記のQRコード又はホームページからご確認ください。



小規模共済



検索



経営セーフティ共済



検索



商工中金の 中小企業組合支援

個々の企業では解決できないさまざまな課題に、連携して対応する中小企業組合。商工中金は、1936年の設立以来、一貫して組合・組合員の価値向上に取り組んでいます。これまでも、これからも、商工中金は、組合運営のフォローや補助金等の情報提供、ご融資を通じて、組合が手がけるさまざまな共同事業の円滑な発展をサポートしていきます。

商工中金は、経営の総合支援パートナーへ。

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西 3-1-20	TEL : 011-241-7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町 33-1	TEL : 0138-23-5621
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南 9-23	TEL : 0155-23-3185
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通 9-1703-81	TEL : 0166-26-2181
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町 1-1-1	TEL : 0154-42-0671

<https://www.shokochukin.co.jp/>

商工中金

検索



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 北海道札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日/2022年9月1日(毎月1日発行)

*この機関誌は、誰もが読みやすいユニバーサルデザインフォントと環境にやさしい植物油インキを使用しています。

